瞳がいのある方の雇用に取組む



社会福祉法人

京都総合福祉協会

(京都市左京区)

「京都はあとふる企業」です



【主な事業内容】社会福祉事業

【障がい者雇用の経緯】

当協会は、「共生を目指す創造的実践」を掲げ、障害者雇用促進法の施行以前から、就業・生活支援センター等の支援を受け、継続的に障がい者の雇用・定着に取組んできました。

現在、11 名の障がいのある方が就労されています。ハローワーク(チャレンジ雇用)、就業・生活支援センター、特別支援学校など就労に至る経緯は多様です。



【工夫していること】

障がいのある方の仕事は、事務補助、介護、マッサージ、清掃など 多岐にわたっています。勤務場所や時間も職種によって異なります。 1ヶ月間の実習を通して、作業の見通しを立てて、より適した受入体 制づくりを進めています。

必要な方には、詳細なマニュアルを作るとともに、同僚や上司が日

常的に困り事などの把握に努めています(モニタリング)。就業・生活支援センターや協会内の就労移 行支援事業所を含めて、定着支援や問題解決に向けたサポート体制を採っています。

働きやすい環境づくりとして、担当職員の明確化による指示系統の一元化や、OJTにおける支援機関のサポートなどに努めています。また、仕事内容を変更する時は、ご家族にも仕事ぶり見ていただき、励ましてもらうようにしています。

【Oさんに聞きました】

6年目です。ハローワークの職業訓練を経て就労しました。パソコンでのデータ入力を担当しています。慣れるのに時間がかかりました。サポートも受け、今は働きやすいです。休みは、ゲームや友達と買い物に行ったりします。いつか一人暮らしをしたいです。

【Kさんに聞きました】

就労移行支援事業所を経て就労しました。 緊張することがありますが、色々なサポート も受け、頑張って2年目になりました。働き やすいので、ずっと働き続けたいです。家事 が好きで、友達や親と買い物に行きます。料 理にもチャレンジしたいです。

【今後の課題】

当協会の事業計画に、「障がいのある方の働きやすい職場づくり」を掲げています。障害のある方への就業の形については、協会はもちろん、京都中小企業家同友会など、他の団体とも連携して議論を深めていきたいと考えています。





令和2年9月取材